

令和3年度当初予算編成に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和2年12月11日～令和2年12月25日
意見募集結果	提出者数 1名、 提出件数 5件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件

(2) 意見内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>新型コロナ禍は、国内の感染急速拡大に加え、海外パンデミックの激しさがせまっています。首都圏で成田（空港）に近い佐倉が、この冬を越え来年を思うと。まさに「戦争時」を思わせる事態です。わたくしども80代の世代は、最早、後がありませんが、この「危機管理的状況」をこえていく来年、佐倉市民の多くのいのちと暮らしは、政府はもとより市長・市政機関の姿勢いかに関わります。予算の経常経費についても従来の予算編成とまったく異なることを第一に、その編成にあたられることを切に要望します。とくに、臨時的経費については、この面の施策推進の担保となるため、いっそうの柔軟性をご配慮を要望します。</p>	<p>令和3年度の予算編成におきましては、健全な財政運営の確保と共に、「総合計画」に基づき「笑顔輝き佐倉咲くみんなで創ろう健康・安心・未来都市」という将来都市像の実現を目指した取り組みを推進すること、又、「総合戦略」に掲げる人口減少対策、地域経済活性化策等についても配慮の上、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式も見据えた、子育て支援や産業振興、市民生活の安全安心に係る施策に、重点的に予算を編成していく事としております。</p>	無
2	<p>1 新型コロナ禍に関する情報が、「県発表のみ」依存で、市内の実態に極めて希薄であったことを戒め、また、感染特例法令改正にも備えて、総合的に事態に対応する「常設新型コロナ禍対策部門」の拡充又は創設確立をはかれること。</p>	<p>コロナ禍に関する佐倉市の対応につきましては、現在のところ佐倉市危機事案対処計画に基づき、危機レベルに応じた体制を整備しているところです。</p> <p>常設組織の設置につきましては、現在のコロナウイルスの感染状況や国・県の政策等に対応するため、令和3年1月18日に専門組織を整備いたしました。</p>	無
3	<p>2 市内の基幹病院・一般病院・個人開業医に「医療崩壊」をもたらすことなく、事前にそれぞれとの協議・連携・体制充実を図る施策をすすめられること。</p>	<p>地域医療について、医師会との連携・協議を進めております</p>	無

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正の有無
4	<p>3 市内の病院。高齢者施設・保育園等・学校・交通に働く人々に、「症状発生者が出てから」ではなく、定期・継続的な「抗体・抗原検査等」を行うこと。また、患者・高齢者・家族・児童・学童・公共交通利用者等にも、検査が行えるようにすること（例。民間企業）。さらに、市民希望者には、主治医・個人開業医・クリニック等で、随時、検査ができる仕組みの確立をはかれること。</p>	<p>検査体制の拡充につきましては、国・県の動向を注視してまいります。</p>	無
5	<p>4 「感染したら重傷化・死亡への可能性」のたかい高齢者を独りぼっちにしないため、既存の関連集団・組織（高齢者団体・自治会・サークル等）のマンパワーを活かし、「新型コロナ禍をのりきる」一点で市との連携をはかれること。</p>	<p>佐倉市内におきましても、少子高齢化の進展とともに、独居高齢者数は、年々増加傾向にありますことから、「新型コロナウイルス感染症による感染リスクの高い高齢者を独りぼっちにしないために既存の団体・組織等のマンパワーを活かすとともに、市との連携が必要」という趣旨につきましては、現在のコロナ禍において、とても重要なことであると認識しております。</p> <p>現在、独居の高齢者等の見守りににつきましては、地域包括支援センターをはじめ、民生・児童委員や自治会等と連携しながら実施しているところです。また、地区社会福祉協議会や地域の方が中心となって行っている地域の支え合い活動の利用や通いの場への参加を促す等して、孤立化の防止に取り組んでおります。今後も、民生・児童委員等ほか関係団体等と連携を図りながら、継続的な見守りを実施してまいりたいと考えております。</p>	無